

## 「PFI/PPP セミナー 改正 PFI 法 ～どう使えるか、何に使えるか～」を開催しました

産業部 流通・サービス産業課

TEL:082-224-5655

中国経済産業局は、PFI/PPP 推進協議会、ちゅうごく PFI/PPP 推進会議とともに、PFI/PPP による官民連携等の促進を目的として、「PFI/PPP セミナー」を開催しました。

PFI とは、公共施設等の建設・維持管理・運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、より効率的で質の高いサービスを実現できる手法です。また、PPP とは、官と民がパートナーを組んで公共サービスをおこなう官民協力の形態です。

PFI 法の施行から 12 年が経ち、これまでに対象とされた事業の累計は 400 を超えています。政府では、平成 22 年 6 月に「新成長戦略」を、また、東日本大震災を受けて昨年 12 月に「日本再生の基礎戦略」を閣議決定し、公共施設への PPP/PFI 導入を推進しています。「新成長戦略」では、2020 年までに、事業規模について少なくとも約 10 兆円以上、過去 11 年間での事業規模 4.7 兆円の 2 倍以上の拡大を目指しており、その実現のため、昨年、民間事業者提案制度や公共施設等運営権の導入をもちこんだ、改正 PFI 法を施行しています。

本セミナーでは、改正 PFI 法がいかなる案件にどのように適用できるのかについてご説明し、また、中国地域や国内外の PFI の事例についてご紹介しました。

### ■ 廿日市市宮島水族館経営課 金谷 善晴（かなや よしはる）氏 「中国地域の PFI の事例紹介 宮島水族館の建設運営について」



広島県廿日市市で初めて PFI 手法を導入し、平成 23 年 8 月にオープンした宮島水族館「みやじマリン」の建設・運営について、市役所職員として PFI 事業に携わっている金谷氏にご講演いただきました。PFI 事業を通して感じた官と民のリスク管理に対する認識の違いや、自然公園法など各種の法規制をうける宮島地域で進めた PFI 事業の難しさなど、実際に PFI 事業に携わられた方の視点でご説明いただきました。

■ 広島国際大学教授 吉長 成恭（よしなが はるゆき）氏  
「中国地域の PFI の事例紹介に関するコメント」



中国地域では PFI 手法を活用して整備された、宮島水族館と道の駅笠岡ベイファームが昨年オープンしました。これらの事例を踏まえ、地域での PFI 手法の活用について、ちゅうごく PFI/PPP 推進会議会長の吉長氏にコメントをいただきました。PFI 事業においてもマーケティングの要素を重視し、地域でも積極的に公共施設等への民間活力の導入を推進していくべきであるとしてご説明いただきました。

■ 株式会社三井物産戦略研究所 美原 融（みはら とおる）氏  
「改正 PFI 法 ～どう使えるか、何に使えるか～」



改正 PFI 法が地域社会においていかなる案件にどのように活用できるか、今後 PFI についてどのように具体化していくべきなのか、海外の事例や国内で想定される事例を美原氏にご説明いただきました。特に改正 PFI 法の注目すべきポイントである、民間事業者提案制度や公共施設運営権の導入について詳しくご講演いただきました。

■ 早稲田大学客員教授 杉田 定大（すぎた さだひろ）氏  
「内外の PFI/PPP 事情」



震災復興のための東北地域をモデルとしたインフラ整備やエネルギー分野での PFI/PPP の導入について、杉田氏に解説いただきました。また、我が国政府や民間企業の国内外における PFI/PPP 戦略について詳しくご説明いただくとともに、日本が国際競争の中で生きぬくためのインフラ整備の必要性などグローバルな視点からご講演いただきました。

セミナーには、約70名の方にご参加いただき、講演後の質疑では、参加者から「自らの地域でどう取り組んでいくべきか」との質問があるなど、熱心に聴講いただきました。PFI 法改正や中国地域での PFI 施設のオープンにより、PFI/PPP への注目がさらに高まっていることがうかがえるセミナーとなりました。また、セミナー終了後は希望者で PFI で整備した宮島水族館を見学しました。

中国経済産業局では、PFI/PPP 推進協議会やちゅうごく PFI/PPP 推進会議等の関係機関と連携し、今後もセミナーの開催等の PFI/PPP の普及・啓発に向けて取り組んでまいります。セミナーへの多くの皆様のご参加、誠にありがとうございました。